

平成 29 年 12 月 1 日版

株式会社 USEN ICT Solutions

**第1条** (サービスについて)

USEN GATE 02 モバイルアクセス type NC サービス (以下「本サービス」といいます。) は エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 (以下「特定協定事業者」といいます。) のサービスを利用して、当社が再販売事業者として提供するサービスです。

**第2条** (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の規約は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

**第3条** (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款 (以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。) を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販売事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

**第4条** (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

**第5条** (契約申込みの方法)

加入契約の申込みをするときには、当社所定の御申込書を、契約事務を行う USEN GATE 02 取扱所に提出していただきます。

**第6条** (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日から本サービスの提供終了日まで発生するものとし、当社の指定する期日までに当社が請求した金額 (消費税等相当額を含む) を支払って頂きます。なお、本サービスの提供開始日は当社から書面にて加入申込者へ通知いたします。

2 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。

**第7条** (申込みの取消し)

加入申込者は、申込みから当社が申込み受領の旨を通知する日までに、当社所定の書面により申込みを取消した場合、初期費用に相当する額を支払うことにより、加入契約の申込みを取消することができます。

**第8条** (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は提供開始日から起算して 2 年間とします。

最低利用期間内に、当社との加入契約を解除された場合、または契約者の責に帰すべき事由により当社が解除を行った場合は、当社が定める期日までに、料金表第 3 表に定める契約解除料を支払っていただきます。

**第9条** （契約者が行う加入契約の解除）

契約者は、自ら加入契約の解除を行う場合、解除日を指定し、その1ヶ月前までに当社所定の書面によりUSEN GATE 02取扱所に通知する（当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。）ものとします。なお、指定の解除日に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除日を指定し加入契約を解除するものとします。

**第10条** （個人情報の取扱い）

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

**第11条** （個人情報の共同利用）

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者（特定協定事業者の業務委託先を含みます。）と共同利用することがあります。

**第12条** （個人情報の委託）

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することを予め異議なく承諾するものとします。

**第13条** （反社会的勢力に対する表明保証）

加入申込者は、加入契約締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、および関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。

2 契約者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく加入契約を解除することができるものとします。

- (1) 反社会的勢力に属していること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (6) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

（以下余白）

## 別記

### 1. 本サービスにおける特定協定事業者約款

- ・モバイルアクセスサービス契約約款
- ・IP 通信網サービス契約約款

企業向け OCN サービス 共通編

企業向け OCN サービス 別冊編

※適用箇所:IP 通信網サービス契約約款 「第 6 種オープンコンピュータ通信網サービス」

カテゴリー1 タイプ 5、6

カテゴリー3 タイプ 5、6

<http://www.ntt.com/tariff/comm/yakkan.html>

## 2. 料金表 (すべて税抜き表示)

### 第1表 基本利用料

表1-1 初期費用

料金種別		単位	料金
モバイルアクセス type NC IP0 ネットワーク工事費		1 契約回線ごと	3,000 円
モバイルアクセス type NC IP1 ネットワーク工事費		1 契約回線ごと	6,000 円
データ通信端末代金	MF121	1 契約回線ごと	12,000 円
	DWR-PG	1 契約回線ごと	24,000 円
	WM320	1 契約回線ごと	18,000 円
	WM340	1 契約回線ごと	25,000 円
	NI-760S	1 契約回線ごと	23,600 円
	Aterm MR03LN	1 契約回線ごと	20,600 円
	MF112A	1 契約回線ごと	11,000 円
	UX302NC	1 契約回線ごと	18,000 円
	Aterm MR04LN	1 契約回線ごと	24,600 円
	Aterm MR05LN		

表 1-2 月額費用

料金種別	プラン名	通信制限	単位	料金
モバイルアクセス type NC IP0 基本 利用料	2 年プラン	—	1 契約回線ごと	4,743 円
	LTE 2 年プラン	3GB	1 契約回線ごと	5,000 円
		7GB	1 契約回線ごと	5,500 円
モバイルアクセス type NC IP1 基本 利用料	2 年プラン	—	1 契約回線ごと	12,000 円
	LTE 2 年プラン	3GB	1 契約回線ごと	11,000 円

		7GB	1契約回線ごと	13,000円
ユニバーサルサービス料			1回線番号ごと	基礎的電気通信役務支援機関がその適用期間ごとに総務大臣に認可を受けた番号単価と同額
備考 -2年プラン適用機種：MF121、DWR-PG、MF112A -LTE 2年プラン適用機種：WM320、WM340、NI-760S、Aterm MR03LN、UX302NC、Aterm MR04LN、Aterm MR05LN				

※オプションその他上記に記載のない料金については、特定協定事業者約款に準じます。

**第2表 一時金**

料金種別	単位	料金額
契約者の氏名等の変更に係るもの	1契約回線ごと	0円
利用権の譲渡に係るもの	1契約回線ごと	5,000円
加入契約の申込みの取消しに係るもの	1契約回線ごと	初期費用相当額（課税対象外）

**第3表 契約解除料**

本サービスの契約解除料は、以下のとおりとなります。

・ WM320、WM340、NI-760S、Aterm MR03LN、MF112A、UX302NC、Aterm MR04LN、Aterm MR05LN  
最低利用期間の残余期間分に対応する月額費用

・ MF121

提供開始日からの経過月	IP0（月額料金4,743円）	IP1（月額料金12,000円）
1ヶ月未満	24,000円	24,000円
2ヶ月未満	24,000円	24,000円
3ヶ月未満	24,000円	24,000円
4ヶ月未満	16,000円	16,000円
5ヶ月未満	16,000円	16,000円
6ヶ月未満	16,000円	16,000円
7ヶ月未満	16,000円	16,000円
8ヶ月未満	16,000円	16,000円
9ヶ月未満	16,000円	16,000円
10ヶ月未満	16,000円	16,000円
11ヶ月未満	16,000円	16,000円
12ヶ月未満	16,000円	16,000円
13ヶ月未満	16,000円	16,000円
14ヶ月未満	16,000円	16,000円
15ヶ月未満	16,000円	16,000円
16ヶ月未満	16,000円	16,000円

17ヶ月未満	16,000円	16,000円
18ヶ月未満	16,000円	16,000円
19ヶ月未満	16,000円	16,000円
20ヵ月未満	16,000円	16,000円
21ヶ月未満	16,000円	16,000円
22ヶ月未満	14,229円	16,000円
23ヶ月未満	9,486円	16,000円
24ヶ月未満	4,743円	12,000円

・ DWR-PG

提供開始日からの経過月	IP0 (月額料金4,743円)	IP1 (月額料金12,000円)
1ヶ月未満	28,000円	28,000円
2ヵ月未満	28,000円	28,000円
3ヶ月未満	28,000円	28,000円
4ヶ月未満	28,000円	28,000円
5ヶ月未満	28,000円	28,000円
6ヶ月未満	28,000円	28,000円
7ヶ月未満	28,000円	28,000円
8ヵ月未満	28,000円	28,000円
9ヶ月未満	28,000円	28,000円
10ヶ月未満	28,000円	28,000円
11ヶ月未満	28,000円	28,000円
12ヶ月未満	28,000円	28,000円
13ヶ月未満	28,000円	28,000円
14ヵ月未満	28,000円	28,000円
15ヶ月未満	28,000円	28,000円
16ヶ月未満	28,000円	28,000円
17ヶ月未満	28,000円	28,000円
18ヶ月未満	28,000円	28,000円
19ヶ月未満	28,000円	28,000円
20ヵ月未満	23,715円	28,000円
21ヶ月未満	18,892円	28,000円
22ヶ月未満	14,229円	28,000円
23ヶ月未満	9,486円	24,000円
24ヶ月未満	4,743円	12,000円

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社	株式会社USEN ICT Solutions
電気通信設備	特定協定事業者が設置する電気通信設備
IP通信網サービス取扱所	USEN GATE 02 取扱所
モバイルアクセスサービス取扱所	USEN GATE 02 取扱所

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス	当社の提供するサービス
IP通信網サービス	USEN GATE 02 モバイルアクセス type NC
モバイルアクセスサービス	USEN GATE 02 モバイルアクセス type NC

(以下余白)